

治療と仕事の両立を支援する 特設 Web サイトをご覧ください！

- ・愛媛労働局のホームページに「治療と仕事の両立支援」のサイトを開設しています。
- ・サイトには両立支援に関する県下の情報等を掲載しています。

サイトのご案内

- 相談窓口のご案内
- 両立を支援する機関、団体のご案内、活動紹介
- 両立支援に役立つ冊子、パンフレットをダウンロード
- 両立支援関連イベントや施策のご案内
- 両立支援に取り組む企業等のご紹介
- 「愛媛県地域両立支援推進チーム」の活動のご紹介 他

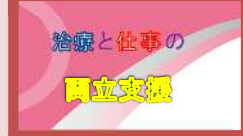


サイトにアクセス

愛媛労働局ホームページへGo

愛媛労働局 検索

トップページのピンクのバナーをクリック



「愛媛県地域両立支援推進チーム」が支援します！

県下の両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図るため、県内の関係機関等による「愛媛県地域両立支援推進チーム」を設置しています。

県下の治療と仕事の両立を、推進チーム一丸となって支援します。

設置目的

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、愛媛県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的とする。

推進チームメンバー

(関係団体名等：五十音順)

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 愛媛県 経済労働部産業雇用局 労政雇用課 | 愛媛県 保健福祉部健康衛生局 健康増進課 |
| 愛媛県 保健福祉部生きがい推進局 子育て支援課 少子化対策・男女参画室 | |
| 愛媛県 公営企業管理局 県立病院課 | 一般社団法人 愛媛県医師会 |
| 愛媛県経営者協会 | 愛媛県社会保険労務士会 |
| 愛媛県商工会議所連合会 | 国立大学法人 愛媛大学 医学部附属病院 |
| 公益社団法人 愛媛労働基準協会 | 愛媛労働局 雇用環境・均等室 |
| 愛媛労働局 職業安定部 | 独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター |
| 公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 | 特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 |
| 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 | 日本労働組合総連合会 愛媛県連合会 |
| 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター | |
| 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛労災病院 | |

「愛媛県地域両立支援推進チーム」事務局

お問い合わせは

愛媛労働局 労働基準部 健康安全課

(089) 935-5204 まで

R6.11

病気でも働き続けたい

仕事をしながら治療ができる社会を目指して

「治療と仕事の両立支援」に取り組みましょう！

治療と仕事の両立支援が求められています

「治療と仕事の両立支援」は、病気を抱える労働者が適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指す取組です。

「がん」と診断された患者のうち、約3分の1が働く世代(20~65歳)です。治療技術の進歩により「不治の病」は「長く付き合う病気」になり、治療と仕事の両立が可能な時代になっています。

愛媛県内の労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果では、半数以上の労働者が何らかの所見を有し、疾病のリスクを抱えています。(令和5年の有所見率 57.7%)

現状、病気を理由に仕事を辞めざるを得ない人や仕事のために治療を断念する人がいます。

県内の高齢化率は令和6年4月1日現在で33.8%と過去最高を更新し、労働力の高齢化が進む中で、「治療と仕事の両立支援」が求められる場面はさらに増えることが予想されます。

問 がんの治療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、現在の日本の社会は、働き続けられる環境だと思いますか。

答 そう思う(小計) 45.4% そう思わない(小計) 53.5%

問 「そう思わない」と答えた人へ、働き続けることを難しくさせている最も大きな理由は何だと思いますか。

- ・がんの治療・検査と仕事の両立が体力的に困難だから 28.4%
- ・代わりに仕事をする人がいない、または、いても頼みにくいから 22.3%
- ・職場が休むことを許してくれるかどうかかわからないから 15.7%

(「がん対策に関する世論調査」(令和5年10月 内閣府)より)

治療と仕事の両立支援の取り組み方

環境整備

- 支援体制を整備するため、次の事項を行いましょ。 -

衛生委員会等で調査審議の上、事業者による基本方針の表明、事業場内ルールを作成・周知研修等による、労働者・管理職に対する意識啓発
相談窓口等の明確化 両立支援に活用できる休暇・勤務制度の検討・導入 など

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を活用しましょう。

個別の両立支援の進め方

主治医に勤務状況を提供
就労継続の可否等の意見
労働者が事業者へ申出
就業上の措置等の決定
および両立支援プランの作成



治療と仕事の両立のための

愛媛県内の相談窓口

愛媛県下の治療と仕事の両立支援に関する相談窓口を紹介します。相談等は全て無料です。

【 】は相談対象者を示しています。相談日は祝祭日、年末年始等を除きます。R6.11 現在

【事業者 労働者 患者 患者家族】

- ・治療と仕事の両立や職場復帰において生じる不安や問題に治療と就労コーディネーター（看護師、メディカルソーシャルワーカー）が対応します。
- ・がん、糖尿病、整形外科疾患、不妊症治療等の相談をお受けします。

愛媛労災病院 治療と就労相談窓口

電話 0897-33-6191 (代表)
場所 新居浜市南小松原町 13-27

相談日時 面談：月～金 9:00～16:00 (要予約)
電話：月～金 8:15～17:00

<http://www.ehimeh.johas.go.jp/>

【がん患者 患者家族 事業者 一般の方 医療関係者】

がん患者さんやご家族の方が抱える様々な不安や悩みについて相談員（看護師や医療ソーシャルワーカー）がお話を伺い、解決へのお手伝いをします。仕事と治療の両立の相談もお伺いします。

四国がんセンター がん相談支援センター

電話 089-999-1114
場所 松山市南梅本町甲 160 番
四国がんセンター 2 階 がん相談支援センター

相談日時 面談：電話相談 月～金 8:30～17:15
(予約不要 予約も可能です)

<https://shikoku-cc.hosp.go.jp/hospital/support/consultation/>

県下のがん相談支援センターの窓口（上記以外）

- ・住友別子病院（新居浜市）0897-37-7133
 - ・済生会今治病院（今治市）0898-47-6048
 - ・愛媛大学医学部附属病院（東温市）089-960-5918
 - ・松山赤十字病院（松山市）089-926-9516
 - ・愛媛県立中央病院（松山市）089-987-6270
 - ・市立宇和島病院（宇和島市）0895-25-1111
 - ・四国中央病院（四国中央市）0896-58-2118
 - ・HITO 病院（四国中央市）0896-29-5320
 - ・十全総合病院（新居浜市）0897-33-1818
 - ・済生会西条病院（西条市）0897-55-5392
 - ・松山市民病院（松山市）089-913-0081
 - ・済生会松山病院（松山市）089-951-6111
 - ・市立八幡浜総合病院（八幡浜市）0894-24-2568
- 相談日時等は各医療機関にお問合せください。

ハローワーク松山 長期療養者職業相談窓口

【事業者 労働者 患者等】

肝疾患およびその他の様々な疾患の治療と仕事の両立、経済的支援のための申請等について、社会保険労務士、両立支援コーディネーターがご相談をお受けします。

愛媛大学医学部附属病院 相談窓口

*ご利用は以下へ申し込みください。

相談日時 【総合診療サポートセンター】
日時：平日9時～17時
TEL：089-960-5261
【肝疾患診療相談センター】
日時：平日9時～16時
社会保険労務士への相談は水曜日9時～15時
*要予約 TEL：089-960-5955

<http://www.m.ehime-u.ac.jp/hospital/liver>

【事業者 労働者 患者 患者家族】

愛媛産業保健総合支援センターの両立支援促進員（社会保険労務士等）が、治療と仕事の両立や復職等に向けて就業上の困り事等の相談をお受けします。

就労相談

・四国がんセンター
電話 089-999-1209
患者・家族総合支援センター 暖だん
相談日時 毎月第1金曜日・第3水曜日
10時～13時(要予約)

・県立中央病院
電話 089-947-1111(代)
総合患者相談窓口
相談日時 平日9時～17時 随時相談(要予約)

【患者】

ハローワークの就労支援ナビゲーターが就職・再就職に向けた相談をお受けします。

就職相談窓口

- ・四国がんセンター(松山市)089-999-1209
- ・松山市民病院 (松山市)089-943-1151
- ・愛媛労災病院 (新居浜市)0897-33-6191
- ・住友別子病院 (新居浜市)0897-37-7139

相談日時等は管轄のハローワークまでお問合せください。

【労働者】長期にわたる療養をしながら働きたいという方へのお仕事探しをサポートします。

電話 089-917-8618

相談日時 面談：月～金 8:30～17:15
(予約不要 予約も可能です)

【事業者 労働者】

産業保健相談員（保健師、カウンセラー）が、治療と仕事の両立支援やそれに関連したご相談に応じます。

愛媛産業保健総合支援センター 相談窓口

電話 089-915-1911
場所 松山市千舟町4-5-4

相談日時 面談：毎月第2・4金曜日 9:00～12:00
(カウンセリング)
面談：随時
要予約(両立支援/産業保健指導)

【事業者 労働者】

両立支援に関するトラブル等の職場環境を含め、労働問題に関するあらゆる分野の相談をお受けします。

愛媛労働局管内 総合労働相談コーナー

- ・愛媛労働局総合労働相談コーナー（愛媛労働局内）
電話 089-935-5208
- ・松山総合労働相談コーナー（松山監督署内）
電話 089-927-5150
- ・新居浜総合労働相談コーナー（新居浜監督署内）
電話 0897-37-0151
- ・今治総合労働相談コーナー（今治監督署内）
電話 0898-32-4560
- ・八幡浜総合労働相談コーナー（八幡浜監督署内）
電話 0894-22-1750
- ・宇和島総合労働相談コーナー（宇和島監督署内）
電話 0895-22-4655

相談日時 面談：電話相談 月～金 9:00～17:00
(予約不要 予約も可能です)

【事業者 労働者】労働問題全般の相談をお受けします。

松山中小企業労働相談所

電話 089-909-8760
場所 愛媛県中予地方局商工観光課内

相談日時 面談・電話相談：月～金 8:30～17:15
社会保険労務士による相談：
毎月第1・3金曜日 10:00～15:00 (要予約)

相談所は、西条、今治、八幡浜、宇和島にもあります。
<http://www.pref.ehime.jp/page/12388.html>

キャリアコンサルタント

治療と仕事の両立等に関する悩み等を感じている就労者や求職者、事業者等に対し、キャリアコンサルティング等の相談をメールで行っています。

E-mail soudan@career-cc.org
(NPO 法人キャリアコンサルティング協議会)
HP <http://www.j-cda.jp/hatarakikata/index.php>
(NPO 法人日本キャリア開発協会)

【事業者】

両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援相談、制度導入、管理者等教育等の支援を行います。（個別訪問支援）
個別労働者の健康管理の助言、両立支援プラン作成助言等の支援を行います。（個別調整支援）

愛媛産業保健総合支援センター 個別訪問支援・個別調整支援

電話 089-915-1911
FAX 089-915-1922

申込方法 ホームページから「利用申込書」を入手し
FAX 等で提出して下さい。

【事業者 労働者】

労働条件、休暇制度、勤務制度の整備等に関する相談をお受けします。

愛媛県社会保険労務士会

電話 089-907-4868
場所 松山市萱町4丁目6-3

相談日時 電話相談：月～金 10:00～13:00
面談：前日までに要予約

<http://www.ehime-sr.or.jp/>

【事業者】

助成金

・団体経由産業保健活動推進助成金
事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う助成金です。
助成金制度の要件等が変更になる場合がございますので、詳細はホームページでご確認ください。<https://www.johas.go.jp>

独立行政法人労働者健康安全機構

ナビダイヤル 0570-783046
受付時間：9時～12時/13時～18時
(土日祝日及び12月29日から1月3日までを除きます)

【事業者 労働者】

治療と仕事の両立支援や職場復帰において生じている不安など、働く人の抱える問題に対する相談を、面談、電話で行っています。

日本産業カウンセラー協会

089-968-2800
E-mail shikoku@counselor.or.jp
受付時間 9:00～17:00(相談日時は要予約) 相談は有料です

愛媛労働基準協会

本部、各支部で労働安全衛生法、労働基準法関係の相談や相談先紹介を面談、電話、メールで行っています。

電話 089-921-7033
相談日時 月～金 8:30～17:00
<http://ehimerouki.jp>